

## 北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に強く抗議する決議

我が国を含む関係諸国及び国際社会は、累次にわたり、北朝鮮に対し、関連の国連安保理決議の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう繰り返し求めてきた。

こうした中、本年9月9日、北朝鮮が核実験を強行したことは断じて容認できず、関連する国連安保理決議の重ねての明白な違反であり、国際社会の平和と安定を著しく損なう許しがたい暴挙である。

また、核兵器不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、日朝平壤宣言や六者会合共同声明についても違反するものである。

国際社会の強い警告と懸念を無視して強行された弾道ミサイルの発射や核実験の実施は、平成22年2月に北九州市非核平和都市宣言を行った本市においても、北九州市民の安心と安全を脅かす行為として断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、度重なる弾道ミサイルの発射や核実験の実施に強く抗議するとともに、弾道ミサイル・核実験計画に係る全ての活動の停止、国連安全保障理事会決議の遵守を強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北九州市議会